

安全安心なごみ処理への取組について

1 現状と課題

一般家庭から排出されるごみの中には、適切な分別を行わないことから、収集等の作業中に怪我や事故が発生しています。

実際に誤って排出された危険ごみの例として、

- ・水銀使用製品が「燃やせるごみ」に混入
- ・針が付いたままの在宅医療用注射器が排出
- ・ガスが残ったままのライター類が排出
- ・穴の開いていないスプレー缶やガスボンベが「金物類・小型家電」に混入
- ・家電製品から取り外しが出来ない充電式電池（リチウムイオン電池など）「金物類・小型家電」に混入
- ・灯油が残った状態の暖房器具が排出
- ・乾電池が取り外されないままの家電製品が「金物類・小型家電」に排出
- ・絶縁処理をしていない電池等が排出 などがあります。

また、燃やせるごみの中に金物類や水銀使用製品が混入して、ごみ焼却施設内で異常を検知し、運転が一時停止することもあります。

市では、ごみの分別ガイドブックや分別一覧表、防災行政無線などにより、ごみの正しい出し方を周知しているところですが、誤ったごみの排出は後を絶たず、収集作業中の火災事故も発生しています。

▼下記の表は、1市2町合併後ごみ収集作業中に発生した車両火災の事故一覧になります。

	発生日時	原 因	地 域
1	H18.4.27	不明	糸魚川地域
2	H18.6.6	不明	青海地域
3	H20.5.22	不明	糸魚川地域
4	H20.9.11	ガスボンベ	糸魚川地域
5	H21.11.10	スプレー缶	青海地域
6	H25.4.20	ガスボンベ	糸魚川地域
7	H26.5.10	ライター	糸魚川地域
8	H26.7.8	スプレー缶	青海地域
9	H29.9.21	ガスコンロの電池	糸魚川地域
10	H31.3.28	スプレー缶	糸魚川地域
11	R3.2.25	スプレー缶	糸魚川地域
12	R3.12.23	スプレー缶	糸魚川地域
13	R5.8.24	リチウムイオン電池	糸魚川地域
14	R6.12.10	スプレー缶	青海地域

▼被災車両の積載物



石油ファンヒーター



スプレー缶



スプレー缶



充電式電気シェーバー

▼ごみ焼却施設内で確認された異物など



スプーン・眼鏡ケース・移植ごて



散水栓のふた・草刈機の刃



鉄製の骨組み



スプレー缶

2 事故防止対策の取組

市民への周知や収集作業中の目視確認だけでは、誤ったごみの排出を完全に防ぐことが難しいため、出前講座や施設見学などの場で現状を知っていただき、正しいごみの分別により事故防止につながること、限りある資源が有効に活用されることを理解していただけるよう取り組んでいます。

誤って排出される危険ごみの正しい出し方として、

- ・水銀使用製品は、廃蛍光管と同じ拠点回収箱に出すよう周知
- ・医療系廃棄物は、提供された医療機関又は薬局に返却するよう周知
- ・ガスが残ったままのライター類は、直接ごみ収集業者へ持込んでもらうよう周知
- ・令和5年度「スプレー缶」の日を新設、スプレー缶やガスボンベのみの収集開始
- ・正しい出し方として、必ず中身を使い切り、穴を開けてから出すよう周知
- ・穴があけられない場合は、ごみ収集業者へ持込み処分を依頼
- ・取り外しが出来ない充電式電池内蔵の家電製品は、直接ごみ収集業者へ持込んでもらうよう周知
- ・暖房器具のタンクや本体の内部に残る灯油を抜いてから出すよう周知
- ・乾電池を使用する製品から必ず抜き取り、電池類は絶縁処理をしてから拠点回収箱へ出すよう周知
- ・膨張したリチウム蓄電池等は、直接ごみ収集業者へ持込んでもらうよう周知

以上の取組以外にも、安全安心なごみ処理につながる取組を検討していきたいと考えています。